
「福島県気候変動対策推進計画」 骨子（案）について

令和7年7月11日
福島県環境共生課

本日の論点

■ 今回御審議いただきたい内容

- 福島県気候変動対策推進計画（骨子案）について
構成、各章で記載すべき内容、目標設定の考え方
- 今後のスケジュールについて
計画策定に当たっての関係者への意見聴取、審議会スケジュール

■ 骨子案のポイント

- 温室効果ガス排出量の削減目標について、現行計画（福島県地球温暖化対策推進計画）に掲げる2030年度で基準年度比▲50%を維持。また、国において2035年度及び2040年度の次期削減目標（NDC）が設定されたことを踏まえ、本県においても2035年度の削減目標を新たに設定する。 ※2040年度（▲75%）は設定済み
- 新たに部門別の目標も掲げることとするが、目標値については現在、見直し中の「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」の内容を踏まえて今後設定予定とする。
- 構成について、部門別の目標達成に向けた取組を分かりやすく示すため、施策体系別から部門別へと見直し。
- 取組の内容や指標については、現行計画に掲げる取組内容や指標を基本としつつ、「福島県カーボンニュートラル条例」や「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」、国の「地球温暖化対策計画」等を踏まえて適宜見直し。
- また、各主体がオール福島で一体となって気候変動対策の推進を図り、持続可能な社会を構築し、将来の県民に良好な環境を継承するため、計画策定時を始め、策定後の進行管理等において、各部門のステークホルダーのほか、若者世代や女性の意見を取り入れる視点を盛り込むこととする。

福島県気候変動対策推進計画の構成案（現行計画との比較）

- 新たな計画では、国の地球温暖化対策計画や福島県カーボンニュートラル条例、福島県2050年カーボンニュートラルロードマップとの整合、部門別で実施する取組の分かりやすさなどの観点から構成を見直す。

福島県地球温暖化対策推進計画 <2021年度～2025年度>

- 第1章 計画策定の背景
- 第2章 現状と課題
- 第3章 地球温暖化対策を進めるに当たっての目標
- 第4章 温室効果ガス排出抑制等に関する施策
 - 1 温室効果ガスの削減対策の体系
 - 2 視点別主要施策
 - (1) 県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底
 - (2) 再生可能エネルギー等の最大限の活用
 - (3) 持続的な吸収源対策の推進
 - (4) 環境・エネルギー産業の活性化
 - (5) 未来のための環境・エネルギー教育の推進
 - (6) 脱炭素型の地域づくりの推進
- 第5章 気候変動の影響に対する適応策
 - 1 気候変動の現状と予測
 - 2 気候変動の影響への適応策
- 第6章 計画の推進体制及び進行管理
- 第7章 事業者としての県の取組
- 資料 数値目標等一覧

福島県気候変動対策推進計画 <2026年度～2030年度>

- 第1章 本県を取り巻く現状と課題 **<ポイント>**
 - 現状と課題を一つに整理
- 第2章 気候変動対策の推進に関する基本的事項
- 第3章 緩和策の推進に関する取組 **<ポイント>**
 - 1 温室効果ガスの排出源対策
 - (1) 産業部門
 - (2) 運輸部門
 - (3) 民生業務部門
 - (4) 民生家庭部門
 - (5) 廃棄物部門・その他ガス
 - (6) 分野横断的取組
 - 2 温室効果ガスの吸収源対策
 - 省エネ徹底・再エネ導入などの「排出源対策」と森林等による「吸収源対策」の項目に施策体系を再整理
 - また、部門別の構成とすることで、各部門での取組を明確化
- 第4章 適応策の推進に関する取組 **<ポイント>**

気候変動の影響への適応策

 - 各地方の取組を記載
- 第5章 各地方における取組
- 第6章 事業者としての県の取組 **<ポイント>**
 - 各部門のステークホルダー、若者世代・女性の意見を取り入れる視点を盛り込む
- 第7章 進捗管理
- 資料 数値目標等

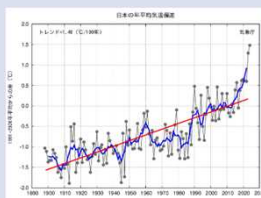
第1章 本県を取り巻く現状と課題

- 第1章では、計画の背景となる本県を取り巻く現状について記載する。
- 具体的には、地球規模での課題となっている気候変動の現状やその影響と将来予測、国内外におけるカーボンニュートラルをめぐる動きのほか、県内の温室効果ガス排出量や気候変動の影響とその予測、県内のカーボンニュートラルをめぐる動きなど、本県の現状・課題について記載する。

1 気候変動の現状・将来予測

(1) 国内外の気候変動の現状・将来予測

- 地球温暖化のメカニズム
- 世界や日本の平均気温の現状、将来予測
- 世界や日本の気候変動による影響 等



(2) 県内の気候変動の影響と予測

- 福島県の平均気温の現状、将来予測
- 福島県の気候変動による影響、将来予測 等

2 国内外のカーボンニュートラルをめぐる動き

(1) 世界の動向

- 1997年「京都議定書」の採択
- 2015年「パリ協定」採択 等



(2) 国内の動向

- 地球温暖化対策の推進に関する法律の施行
- 気候変動適応法の施行
- 政府「2050年カーボンニュートラル宣言」
- 地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画等
- 地域脱炭素に向けた動向（脱炭素先行地域等） 等

3 本県の現状・課題

(1) 温室効果ガス排出量

- 県内の温室効果ガス排出量の現状
 - ・ 2022年度温室効果ガス実排出量 1,340万トン
 - 基準年度（平成25年度）比：▲21.3%
- 部門別等の温室効果ガス排出量
 - ・ 産業部門
 - ・ 運輸部門
 - ・ 民生業務部門
 - ・ 民生家庭部門
 - ・ 廃棄物部門
 - ・ その他ガス
- 温室効果ガス排出量の傾向、要因 等

(2) 県内のカーボンニュートラルをめぐる動き

- 2021年2月「福島県2050年カーボンニュートラル」宣言
- 2023年6月「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」の設立
- 2024年10月「福島県カーボンニュートラル条例」の制定
- その他、地球温暖化対策推進計画の策定、地域脱炭素に向けた動き 等



(3) 本県の特徴

- 県の人口動態と世帯数、地方ごとの地域特性 等

第2章 気候変動対策の推進に関する基本的事項

- 第2章では、計画に関する基本的事項や計画の目標について記載する。
- 具体的には、法令等に基づく本計画の位置付けや計画期間、計画の対象のほか、本県の気候変動対策の推進体制について記載する。また、基本目標や取組の柱を示すとともに、温室効果ガス排出量の削減目標については2030年度、2040年度、2050年度に加えて、2035年度の目標値（基準年度比▲○%）を新たに示す。

1 計画の基本的事項

(1) 計画の法令等上の位置付け

- 地球温暖化対策推進法第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- 気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」
- 福島県カーボンニュートラル条例第8条に基づく気候変動対策推進計画
- 福島県環境基本計画に基づく個別計画

(2) 計画期間

- 5年間（2026年度～2030年度）

(3) 計画の対象

- 対象地域：県内全域（中通り、浜通り、会津）
- 対象の温室効果ガス：CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃

2 計画の推進体制

(1) 福島県カーボンニュートラル推進本部

(2) ふくしまカーボンニュートラル実現会議

3 目標

(1) 基本目標

- 気候変動対策の推進による福島県2050年カーボンニュートラルの実現

<ポイント>

○ 県総合計画、環境基本計画で掲げる柱建てを継続

(2) 取組の柱

【緩和策】

- ・省エネルギー対策の徹底
- ・再生可能エネルギー等の最大限の活用
- ・二酸化炭素の吸収源対策の推進

緩和策と適応策を両輪に気候変動対策を推進

【適応策】

- ・気候変動適応の推進

<ポイント>

(3) 温室効果ガスの削減目標

○ 2035年度の県目標を新規追加

- 削減目標（基準年度（2013年度）比）
 - ・2030年度 ▲ 50%
 - ・**2035年度 ▲ ○○%**
 - ・2040年度 ▲ 75%
 - ・2050年度 ▲ 100%

【参考】国の削減目標（※）（基準年度（2013年度）比）

- ・2030年度 ▲ 46%
- ・2035年度 ▲ 60%
- ・2040年度 ▲ 73%
- ・2050年度 ▲ 100%

- 部門別の削減目標

- ・産業部門
- ・運輸部門
- ・民生業務部門
- ・民生家庭部門

※国では、基準年度の総排出量と実排出量との比較

第3章 1 (1) 緩和策の推進に関する取組 (産業部門)

- 第3章 (産業部門) では、産業部門における温室効果ガス排出量の2030年度削減目標を基準年度比で〇%削減とし、その達成に向けた取組を推進する。
- 具体的には、省エネルギー対策の徹底として、県内中小企業等の脱炭素化の推進等に取り組むほか、再生可能エネルギー等の活用として、再生可能エネルギー・水素等の導入拡大などに取り組む。

【現状】

- 県内の二酸化炭素排出量 (2022年度) : 3,855千t-CO2
基準年度比 ▲32.0%
- このうち、約9割が製造業で、特に機械製造業、化学工業、
鋼鉄・非鉄・金属製品製造業の割合が高い。
- 国ではGX2040ビジョンにおいて、一定の排出量規模以上の
企業に対し、排出権取引制度の参加義務化を予定。
- また、ペロブスカイト太陽電池などの新たな技術の導入に向
けた支援策の動きも検討されている。

【削減目標・成果指標】

■削減目標 (基準年度 (2013年度)) からの削減目標

2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
▲ 〇%	▲ 〇%	▲ 〇%	〇%

カーボンニュートラルロードマップ改定
にに合わせて設定

■成果指標

- 省エネルギー機器 (照明、空調等) の導入率
- ヒートポンプ導入率
- ガス燃料の導入数
- 高効率ボイラー導入数
- 再エネ導入量

【県の主な取組の方向性】

■省エネルギー対策の徹底

- **中小企業等の脱炭素化の推進**
 - ・ 金融機関等と連携した「福島県地域脱炭素推進コンソーシアム」による企業の脱炭素化の支援体制の充実
 - ・ 温室効果ガス排出量の見える化の推進
 - ・ 省エネ設備の導入促進
 - ・ 脱炭素モデルの創出及び県内への横展開
- **分野横断的な省エネルギー対策の推進**
 - ・ ふくしまカーボンニュートラル実現会議による機運醸成
 - ・ ふくしまゼロカーボン宣言事業及びふくしまゼロカーボンアワード (事業所版) による意識醸成と実践拡大 等

■再生可能エネルギー等の最大限の活用

- **再生可能エネルギーの導入拡大**
 - ・ 再エネ設備及び蓄電池の導入拡大、地域における利活用の推進
 - ・ ペロブスカイト太陽電池の県内普及に向けた取組の推進
- **水素社会の実現**
 - ・ 工場等における水素の産業利用の促進
 - ・ FREAや福島大学水素エネルギー総合研究所等と連携した県内企業の技術力向上・人材育成、事業化・製品化に向けた技術開発の推進
- **再エネ・水素関連産業における一体的・総合的な支援**
 - ・ 県内企業への伴走支援等
 - ・ FREA等との連携による県内企業の人材育成、技術開発の支援や福島発技術の事業化・製品化に係る取組の推進

第3章 1 (2) 緩和策の推進に関する取組 (運輸部門)

- 第3章 (運輸部門) では、運輸部門における温室効果ガス排出量の2030年度削減目標を基準年度比で○%削減とし、その達成に向けて取組を推進する。
- 具体的には、省エネルギー対策の徹底として、公共交通機関の利用促進や企業の物流効率化の促進、再生可能エネルギー等の活用として、燃料電池自動車や水素ステーション等の整備促進などに取り組む。

【現状】

- 県内の二酸化炭素排出量 (2022年度) : 3,681千t-CO2
基準年度比 ▲13.1%
- このうち、約95%が自動車で、自家用旅客の割合が最も高く、営業用貨物、自家用貨物、営業用旅客の順。
- 国ではグリーン成長戦略において、2035年までに乗用車の新車販売において電動車100%を予定。
- また、商用車の電動化促進のため、GX経済移行債を活用した「商用車等の電動化促進事業」を実施中。

【削減目標・成果指標】

■削減目標 (基準年度 (2013年度)) からの削減目標

2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
▲ ○%	▲ ○%	▲ ○%	▲ ○%

カーボンニュートラルロードマップ改定
に合わせて設定

■成果指標

- 車両燃費向上率
- 次世代自動車 (EVの台数 (旅客車・貨物車))
- 再エネ導入量

【県の主な取組の方向性】

■省エネルギー対策の徹底

- **ゼロカーボン・ドライブの推進**
 - ・ 講習会の開催や講師派遣等によるエコドライブの推進
 - ・ 電動車及び充電器等のインフラ整備の普及促進
- **公共交通機関の利用促進**
 - ・ 交通事業者、行政等と連携した公共交通機関の利用促進
- **物流効率化の促進**
 - ・ 物流業界と連携した再配達削減等の環境に配慮した物流の促進
- **環境負荷の少ないまちづくりの推進**
 - ・ 自転車の利用拡大のための自転車走行環境の整備促進
 - ・ 交通渋滞の緩和、解消に向けた対策の推進 等

■省エネルギー対策の徹底 (続き)

- **分野横断的な省エネルギー対策の推進**
 - ・ ふくしまカーボンニュートラル実現会議による機運醸成
 - ・ ふくしまゼロカーボン宣言事業及びふくしまゼロカーボンアワード (事業所版) による意識醸成と実践拡大 等

■再生可能エネルギー等の最大限の活用

- **再生可能エネルギーの導入拡大**
 - ・ 再エネ設備及び蓄電池の導入拡大、地域における利活用推進 等
- **水素社会の実現**
 - ・ 燃料電池自動車や燃料電池バス、燃料電池トラック等の導入促進
 - ・ 水素ステーションの整備促進

第3章 1 (3) 緩和策の推進に関する取組 (民生業務部門)

- 第3章 (民生業務部門) では、民生業務部門における温室効果ガス排出量の2030年度削減目標を基準年度比で〇%削減とし、その達成に向けて取組を推進する。
- 具体的には、省エネルギー対策の徹底として、建築物の省エネ対策や中小企業等の脱炭素化の推進等に取り組むほか、再生可能エネルギー等の活用として、再エネ設備の導入拡大等に取り組む。

【現状】

- 県内の二酸化炭素排出量 (2022年度) : 2,588千t-CO2
基準年度比 ▲24.4%、前年比 0.8%増
- 業種別では、卸売業・小売業の割合が高く、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉、生活関連サービス業・娯楽業の順。
- 国では従来のZEB化の推進のための支援に加え、ライフサイクル (LC) CO2削減型の先導的な新築ZEBの支援を実施。
- 運用時だけでなく、LC全体での建築物のCO2排出量の削減に係る取組を支援して予定。

【削減目標・成果指標】

■削減目標 (基準年度 (2013年度)) からの削減目標

2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
▲ 〇%	▲ 〇%	▲ 〇%	▲ 〇%

カーボンニュートラルロードマップ改定
にに合わせて設定

■成果指標

- 省エネルギー機器 (照明、空調等) の導入率
- ヒートポンプ導入率
- ガス燃料の導入数
- BEMSの導入率
- **再エネ導入量**

【県の主な取組の方向性】

■省エネルギー対策の徹底

- **建築物の省エネルギー対策の推進**
 - ・ オフィスや公共施設等の省エネ設備の導入やZEB化の促進
 - ・ 県再エネ・省エネ推進建築物整備指針等に基づく県有建築物のZEB化の推進 等
- **中小企業等の脱炭素化の推進**
 - ・ 金融機関等と連携した「福島県地域脱炭素推進コンソーシアム」による企業の脱炭素化の支援体制の充実
 - ・ 温室効果ガス排出量の見える化の推進
 - ・ 省エネ設備の導入促進
 - ・ 脱炭素モデルの創出及び県内への横展開

■省エネルギー対策の徹底 (続き)

- **公共施設等の脱炭素化の推進**
 - ・ 県内自治体における計画策定の推進
 - ・ ふくしまエコオフィス実践計画に基づく取組の推進
- **分野横断的な省エネルギー対策の推進**
 - ・ ふくしまカーボンニュートラル実現会議による機運醸成
 - ・ ふくしまゼロカーボン宣言事業及びふくしまゼロカーボンアワード (事業所版) による意識醸成と実践拡大 等

■再生可能エネルギー等の最大限の活用

- **再生可能エネルギーの導入拡大**
 - ・ 再エネ設備及び蓄電池の導入拡大、地域における利活用推進
 - ・ **ペロブスカイト太陽電池の県内普及に向けた取組の推進** 等

第3章 1 (4) 緩和策の推進に関する取組 (民生家庭部門)

- 第3章 (民生家庭部門) では、民生家庭部門における温室効果ガス排出量の2030年度削減目標を基準年度比で〇%削減とし、その達成に向けて取組を推進する。
- 具体的には、省エネルギー対策の徹底として、日常生活や住宅の省エネ対策の推進のほか、再生可能エネルギー等の活用として、再エネ設備及び蓄電池の導入拡大などに取り組む。

【現状】

- 県内の二酸化炭素排出量 (2022年度) : 2,922千t-CO2 基準年度比 ▲17.4%、前年比 1.2%増
- エネルギー由来の二酸化炭素排出量の割合は、電力が68.4%で最も高く、次いで灯油、LPG、都市ガスの順。
- 国では改正建築物省エネ法により、全ての新築住宅・非住宅への省エネ基準適合の義務化 (2025年度以降)。
- 新築住宅に関して、ZEH、ZEH-M及びこれらを上回る住宅についても支援するとともに、GX志向型住宅への支援を開始。

【削減目標・成果指標】

■削減目標 (基準年度 (2013年度)) からの削減目標

2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
▲ 〇%	▲ 〇%	▲ 〇%	▲ 〇%

カーボンニュートラルロードマップ改定
にに合わせて設定

■成果指標

- 高気密高断熱住宅数、ZEH住宅数
- 省エネ家電の導入率
- 再エネ導入量

【県の主な取組の方向性】

■省エネルギー対策の徹底

- **日常生活における省エネルギー対策の推進**
 - ・ 若者世代や市町村等と連携した県民等への普及啓発
 - ・ 福島県地球温暖化防止活動推進センターによる福島県地球温暖化防止活動推進員の活動支援を通じた県民等への普及啓発
- **住宅の省エネルギー対策の推進**
 - ・ 県産木材の利活用等の「ふくしまならでは」の性能を有するZEHの導入促進
 - ・ 既存住宅の断熱改修等の住宅の低炭素化の促進
 - ・ 県産木材による住宅の木造化の促進
 - ・ 住宅用省エネ設備の導入促進 等

■省エネルギー対策の徹底 (続き)

- **分野横断的な省エネルギー対策の推進**
 - ・ ふくしまカーボンニュートラル実現会議による機運醸成
 - ・ ふくしまゼロカーボン宣言事業及びふくしまゼロカーボンアワード (学校版) を通じた意識醸成と実践拡大 等
 - ・ 福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」を活用した環境等に関する体験型イベント、企画展等の開催 等

■再生可能エネルギー等の最大限の活用

- **再生可能エネルギーの導入拡大**
 - ・ 再エネ設備及び蓄電池の導入拡大、地域における利活用推進 等

第3章 1 (5) 緩和策の推進に関する取組 (廃棄物部門、その他ガス)

- 第3章 (廃棄物部門、その他ガス) では、廃棄物部門、その他ガスにおける温室効果ガス排出量の2030年度削減目標を基準年度比で〇%削減とし、その達成に向けて取組を推進する。
- 具体的には、省エネルギー対策の徹底として、廃棄物の減量化・リサイクルの推進に取り組むほか、**フロン排出抑制の適正指導**などに取り組む。

【現状】

- 県内の二酸化炭素 (排出換算) 排出量 (2022年度)
 - <廃棄物>
 - 480千t-CO2 基準年度比 ▲19.6%、前年度比 ▲14.3%
 - <その他ガス>
 - 1,496千t-CO2 基準年度比 16.4%増、前年度比 9.1%増
- 廃棄物別排出内訳は、一廃が約64%、産廃が約36%。
- その他ガスの内訳は、メタンが約42%、ハイドロフルオロカーボンが約41%、一酸化二窒素が約11%。

【削減目標・成果指標】

■削減目標 (基準年度 (2013年度)) からの削減目標

2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
▲ 〇%	▲ 〇%	▲ 〇%	▲ 〇%

カーボンニュートラルロードマップ改定に合わせて設定

■成果指標

- 廃棄物・リサイクル量
- 廃棄物発電量
- 下水処理施設の省エネ化
- **再エネ導入量**
- 農業分野CH4、N2O削減量
- 代替フロン回収率

【県の主な取組の方向性】

■省エネルギー対策の徹底

- **廃棄物の減量化・リサイクルの推進**
 - ・ 環境アプリ等の活用によるごみ減量の推進
 - ・ ごみ減量市町村連携**推進**会議を通じた市町村による取組の促進
 - ・ **産業廃棄物の排出抑制、再生利用などに係る施設整備の支援**
 - ・ **産業廃棄物の適正処理に係る人材育成の推進**
 - ・ **資源循環の取組への理解醸成に向けた普及啓発**
 - ・ うつくしま、エコリサイクル製品認定制度によるリサイクル製品の普及促進 等

■省エネルギー対策の徹底 (続き)

- **その他ガスの排出抑制等の推進**
 - ・ フロン機器の管理者、充填回収業者等を対象とした説明会の開催、立入検査等によるフロン排出抑制の適正指導
 - ・ 農業分野におけるメタン削減効果の検証やメタン発生を抑制する栽培管理体系の確立 等

■再生可能エネルギー等の最大限の活用

- **環境・リサイクル関連産業における一体的・総合的な支援**
 - ・ **県内企業への伴走支援等**
 - ・ **県内企業が行う技術開発の支援や福島発技術の事業化・製品化に係る取組の推進**

第3章 1 (6) 緩和策の推進に関する取組（分野横断的取組）

- 第3章（分野横断的取組）では、各部門の横断的な取組となる県民や事業者等への機運醸成や実践拡大につながる取組について記載する。
- 具体的には、省エネルギー対策の徹底として、ふくしまカーボンニュートラル実現会議の取組の推進のほか、再生可能エネルギー等の活用として、再生可能エネルギーに関する理解醸成などに取り組む。

【現状】

- 福島県カーボンニュートラル実現会議
219団体、5名の学識経験者（2025年6月末現在）
- ゼロカーボン宣言事業（事業所版・学校版）
事業所版：4,609事業所、学校版：946校・園（2024年度実績）
- 福島県カーボンニュートラル条例を2024年10月に制定したほか、県内大学生と連携した条例の普及啓発動画及びイラストを作成。
- 日頃、省エネや地球温暖化防止を意識した取組を行っているという回答した県民の割合
実績値：48.8% <目標値：56.3%>（2024年度実績）



福島県カーボンニュートラル条例
普及啓発動画・イラスト完成披露

【県の主な取組の方向性】

■ 省エネルギー対策の徹底

○ 分野横断的な省エネルギー対策の推進

- ・ ふくしまカーボンニュートラル実現会議による機運醸成
- ・ ふくしまゼロカーボン宣言事業及びふくしまゼロカーボンワード（事業所版）による意識醸成と実践拡大
- ・ ふくしまゼロカーボン宣言事業及びふくしまゼロカーボンワード（学校版）、環境教育副読本等による地球環境問題等に対する意識醸成
- ・ 将来の主役となる若者世代を核とした意識醸成と実践拡大
- ・ 福島県地球温暖化防止活動推進センターによる福島県地球温暖化防止活動推進員の活動支援を通じた県民等への普及啓発

■ 省エネルギー対策の徹底（続き）

○ 分野横断的な省エネルギー対策の推進（続き）

- ・ 県地球温暖化対策ポータルサイトや環境月間等のキャンペーンを通じた積極的な情報発信
- ・ 福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」を活用した環境等に関する体験型イベント、企画展等の開催
- ・ J-クレジット制度を活用したクレジットの創出によるカーボン・オフセットの推進 等

■ 再生可能エネルギー等の最大限の活用

○ 持続可能なエネルギー社会の構築

- ・ 再エネに関するセミナー・シンポジウム等の開催を通じた再エネへの理解の醸成 等

第3章 2 緩和策の推進に関する取組（吸収源対策）

- 第3章（吸収源対策）では温室効果ガスの吸収源対策として、森林等による温室効果ガス排出量の吸収量の確保等に向けた取組を推進する。
- 具体的には、民有林の森林整備整備やカーボン・オフセットの取組の普及促進などのほか、林業人材の育成や都市緑化の推進、藻場・干潟による吸収量確保などに取り組む。

【現状】

- 県内の二酸化炭素の森林吸収量（2022年度）：1,591千t-CO₂
- 県の森林面積は972千haで、県土面積の約71%（民有林：58.0%、国有林：42.0%）
- 国内の状況として、森林の高齢化、国産材供給量増加に伴う伐採面積増の影響等を受け、2003～2004年頃をピークに森林吸収量は漸減傾向。

【目標・成果指標】

■ 森林吸収量目標

2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
〇万トン	〇万トン	〇万トン	〇万トン

カーボンニュートラルロードマップ改定に合わせて設定

■ 成果指標

- 森林整備面積
- 森林経営計画の認定面積

【県の主な取組の方向性】

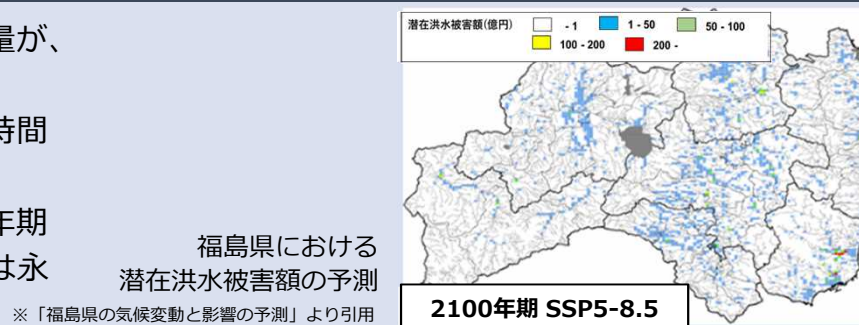
- **適正な森林整備等**
 - ・ 森林の有する多面的機能を発揮するための民有林における適切な森林整備の推進
 - ・ 森林保全パトロール等による保安林の適正な管理・保全
 - ・ カーボン・オフセットの取組の普及促進 等
- **林業人材の育成、木材の販路拡大**
 - ・ 林業アカデミーふくしまにおける研修を通じた林業人材の育成、就労環境整備支援を通じた林業就業者の確保・育成
 - ・ 木材利用に係る新技術・新製品の開発や販路拡大に資する取組への支援 等
- **都市緑化の推進**
 - ・ 都市公園の維持管理や公園整備による緑地確保を通じた公的緑地の拡大推進
- **藻場・干潟による吸収量の確保**
 - ・ 食害生物駆除、堆積物等除去等の活動支援を通じた藻場・干潟の機能保全の促進
- **再生可能エネルギーの導入拡大**
 - ・ 地域資源を活用したバイオマス発電等の導入推進 等
- **住宅の省エネルギー対策の推進**
 - ・ 県産木材による住宅の木造化の促進 等

第4章 適応策の推進に関する取組（自然災害分野）

- 第4章（自然災害分野）では、自然災害分野において既に生じている気候変動の影響や予測される将来の影響に対する取組について記載する。
- 具体的には、防災アプリ等を活用した防災意識の向上、流域全体でのハード・ソフト両面での総合的な防災減災対策の実施などに取り組む。

【現状・将来予測】

- 2025年2月上旬の日本海側を中心とした大雪について、7日間積算降雪量が、地球温暖化によって約6%増加していたことが文科省の分析により明らかに。
- また、気象庁の調査では、調査開始時期の1980年頃と比較し、県内の1時間降水量50mm以上の年間発生回数は増加傾向。
- 潜在洪水被害額に関して、このまま気候変動対策を講じなければ、2100年期において、河川周辺の市街地（特にいわき地区、会津地区、県中地区）では永続的に洪水リスクが高まる可能性が予測。



【県の主な取組の方向性】

■ 共通

- ・ 福島県気候変動適応センターによる関係部局等と連携した気候変動の影響及び適応に関する情報収集、分析、提供等に係る取組の推進

■ 河川

- ・ 流域治水プロジェクトに基づく流域全体のあらゆる関係者による流域治水対策の推進
- ・ 河川管理施設の整備や雨量・水位等の情報を提供するシステムの維持管理等、ハード・ソフト両面で一体となった対策の推進
- ・ 浸水想定区域の見直しや防災出前講座の実施等、危機管理意識の向上に関する対策の推進

■ 河川（続き）

- ・ 農業用ダムや排水機場の整備による農村地域における防災対策の推進 等

■ 山地

- ・ 地すべり防止のための治山工事や地すべり防止工事の実施
- ・ 砂防関係施設の整備の推進や土砂災害警戒区域等の指定、及び周知などによるハード・ソフト両面で一体となった対策の推進

■ その他

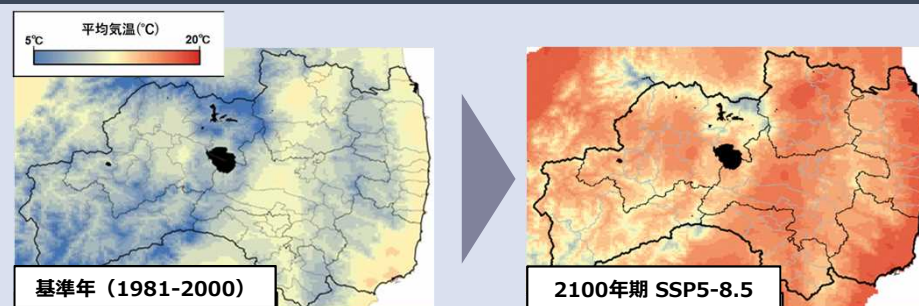
- ・ 講習会やイベントを通じた水害・土砂災害を始めとした災害からの「マイ避難」の推進
- ・ 防災出前講座、防災アプリ等を活用した防災意識の向上

第4章 適応策の推進に関する取組（健康分野）

- 第4章（健康分野）では、健康分野において既に生じている気候変動の影響や予測される将来の影響に対する取組について記載する。
- 具体的には、関係機関と連携した熱中症対策の情報発信や普及啓発のほか、公共施設・民間施設の避暑施設の利用促進などに取り組む。

【現状・将来予測】

- 2023年5月～9月における県内の熱中症搬送者数が調査開始以降、最多を更新（1,840人）。
- 2024年における日本の年平均気温は、基準値（1991-2020年平均）より1.48℃高く、統計開始以来最高値を更新。また、年平均気温は100年あたり1.4℃の割合で上昇。
- 同様に、県の年平均気温は100年あたり1.6℃の割合で上昇しており、このまま気候変動対策を講じなければ、2100年において、現在と比較し、年平均気温が約4.4℃上昇することが予測。



※「福島県の気候変動と影響の予測」より引用

福島県における年平均気温の予測

【県の主な取組の方向性】

■ 共通

- ・ 福島県気候変動適応センターによる関係部局等と連携した気候変動の影響及び適応に関する情報収集、分析、提供等に係る取組の推進

■ 暑熱

- ・ 関係機関と連携した時期を捉えた熱中症対策の情報発信、普及啓発
- ・ 「福島県熱中症対策ガイドライン」に基づく学校への熱中症対策実施の周知
- ・ 農作業安全啓発活動と併せた熱中症対策の周知

■ 暑熱（続き）

- ・ 小・中学校等を対象とした熱中症対策に係る出前講座等の実施
- ・ 公共施設・民間施設の避暑施設（「ふくしま涼み処」）の利用促進・普及拡大

■ 感染症

- ・ デング熱等予防対策のための蚊の生息調査等の実施

■ その他

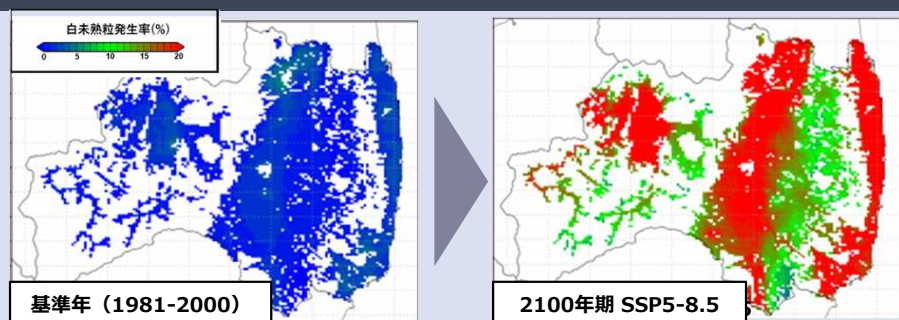
- ・ 光化学オキシダント濃度等の常時監視及び事業者への協力要請

第4章 適応策の推進に関する取組（農林水産業分野）

- 第4章（農林水産業分野）では、農林水産業分野において既に生じている気候変動の影響や予測される将来の影響に対しての取組について記載する。
- 具体的には、水稲や野菜等における高温下でも障害の少ない品種の選定や**開発**、気象リスクに対応する技術開発、農業・農村の有する多面的機能の維持に向けた保全活動の支援などに取り組む。

【現状・将来予測】

- 2023年度、2024年度における県内のリンゴ（ふじ）について、着色に影響を及ぼす、果皮中アントシアニンの含有量が平年に比べて低く推移。
- また、水稲に関して令和5年産の一等米比率が例年と比較し大きく低下。
<2024年度：88.1%、**2023年度：76.3%**、
2022年度：95.2%、2021年度：94.7%> ※農林水産省資料参照
- コメの白未熟粒発生率に関して、このまま気候変動対策を講じなければ、2100年期において、県内の平野、盆地部で現在より約20%の白未熟粒発生率の増加の可能性が予測。



※「福島県の気候変動と影響の予測」より引用

福島県のコメの白未熟粒発生率の影響予測

【県の主な取組の方向性】

■ 共通

- ・ 福島県気候変動適応センターによる関係部局等と連携した気候変動の影響及び適応に関する情報収集、分析、提供等に係る取組の推進等

■ 農業

○ 水稲

- ・ 高温による障害の少ない品種の選定や開発、気象リスクに対応する技術開発の推進

○ 野菜、果樹、**花き**

- ・ 気候変動による農作物への影響予測、高温等に対応した収量、品質維持のための安定生産技術の早期開発等

■ 農業（続き）

○ 麦、大豆、飼料作物等

- ・ 暖冬による生育ステージの前進化や生育異常に対応した小麦の栽培管理技術等の検討

○ 病害虫

- ・ 病害虫の分布域の変化予測や病害虫発生予察システムの構築等

○ 農業生産基盤

- ・ 農業・農村の有する多面的機能の維持等のための保全活動支援
- ・ 農業用ため池の豪雨耐性等評価や堤体等の改修工事の実施等

■ 水産業

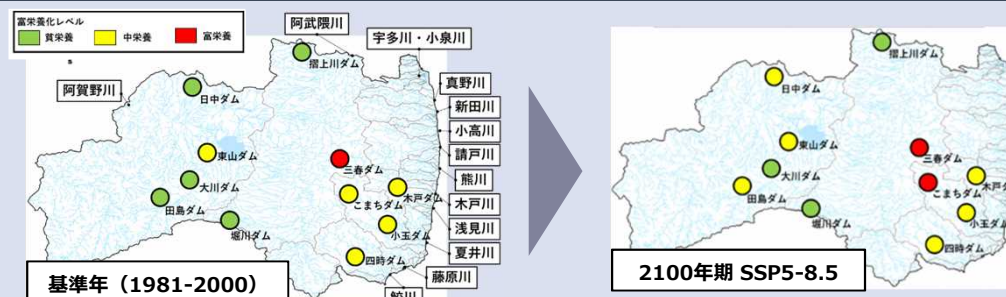
- ・ 資源管理型漁業の推進、回帰率の高い大型種苗放流への支援等

第4章 適応策の推進に関する取組（その他の適応策）

- 第4章（その他の適応策）では、水環境・水資源、自然生態系、産業・経済活動、国民生活・都市生活の各分野において既に生じている気候変動の影響や予測される将来の影響に対しての取組について記載する。
- 具体的には、公共用水域の水質監視、野生鳥獣の適切な保護管理、災害時における事業継続計画策定支援、インフラ施設の耐災害性強化対策の促進などに取り組む。

【現状・将来予測】

- 「福島県の気候変動と影響の予測」において、地球温暖化によってニホンジカ生息分布が拡大し、農林業等への被害拡大が懸念されるとの予測。
- また、県内湖沼・ダム湖等において、植物プランクトンの増加による水質悪化が懸念。このまま気候変動対策を講じなければ、2100年期において、こまちダムが富栄養化するほか、日中ダム、田島ダムで中栄養価レベルに変化する可能性が予測。
- さらに自然災害の発生に伴う事業活動の中断等の影響も懸念。



※「福島県の気候変動と影響の予測」より引用

福島県の人工湖沼の富栄養化レベルの影響予測

【県の主な取組の方向性】

■ 共通

- ・ 福島県気候変動適応センターによる関係部局等と連携した気候変動の影響及び適応に関する情報収集、分析、提供等に係る取組の推進

■ 水環境・水資源

○ 水環境

- ・ 法律に基づく公共用水域等の水質監視等の実施

○ 水資源

- ・ 渇水の恐れのある場合及び渇水時における関係機関との密な情報の共有

■ 自然生態系

- ・ 野生鳥獣保護管理等に関する各種計画に基づく捕獲対策等によるイノシシ、ニホンジカの適切な管理の実施

■ 産業・経済活動

- ・ 災害時等における産業・経済活動の中核となる事業の継続又は早期復旧のための事業継続計画（BCP）策定支援

■ 国民生活・都市生活

- ・ 市町村等の国庫補助・交付金活用の支援を通じた水道施設の耐災害性強化対策等の促進

- 第5章では、中通り、浜通り、会津の各地方の特色ある取組について記載する。
- 第6章では、「ふくしまエコオフィス実践計画」に基づき、県が一事業者として実施する、組織における環境負荷の低減、地球温暖化の防止等に関する職員の取組について記載する。
- 第7章では、県内の温室効果ガス排出量の把握及び公表のほか、目標の達成状況や要因の分析などの評価等について記載する。

第5章 各地方における取組

(1) 中通り (2) 浜通り (3) 会津

第6章 事業者としての県の取組

ふくしまエコオフィス実践計画に基づく取組の推進

- 県有施設におけるLED照明等の省エネ設備の導入推進
- 県有施設への太陽光発電設備等の再エネの活用推進
- 県有建築物の新築、改修時のZEB化、木造・木質化の推進
- 公用車への電動車の導入の推進
- 廃棄物の3R+Renewableの推進による省エネ、省資源の徹底等



第7章 進捗管理

(1) 進捗状況

- 各種統計データに基づき推計した、県内の温室効果ガス排出状況（全体、部門別）の公表
- 福島県カーボンニュートラル条例第9条に基づく計画で定める気候変動対策の実施状況の公表

(2) 評価

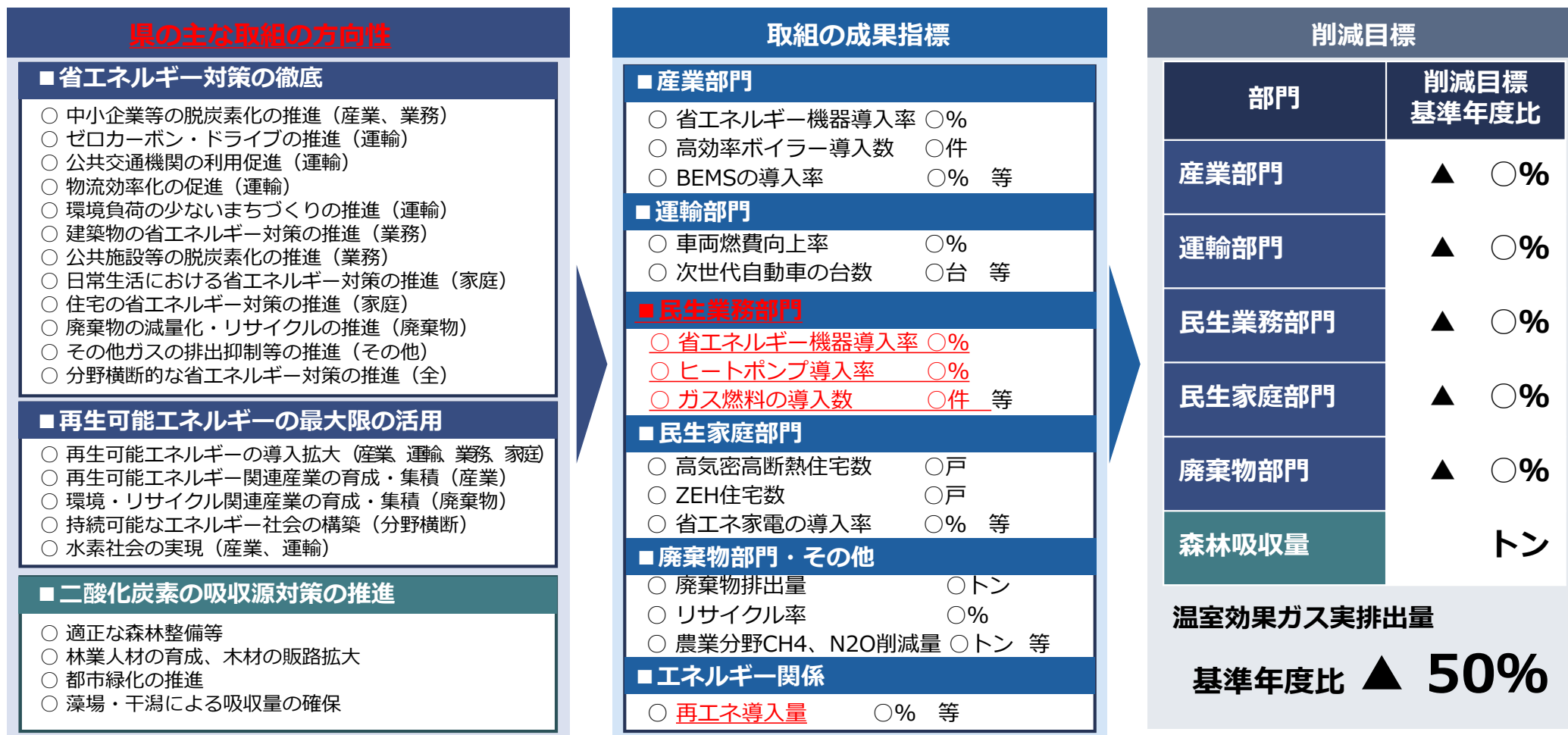
- 各種統計データに基づき推計した、県内の温室効果ガス排出状況（全体、部門別）の削減目標に対する達成状況の確認及び要因の分析
- 緩和策及び適応策に係る取組の現況値の把握及び目標の達成状況の確認並びに要因の分析

(3) 計画見直し

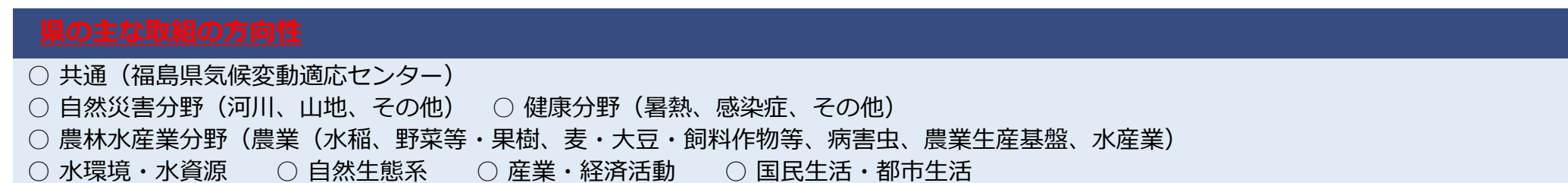
- (1) や (2) 、県内外を取り巻く状況の変化を踏まえた取組や指標の定期的な見直し
- 環境審議会等による意見聴取

資料 数値等目標 ※ロードマップ改定作業に合わせて目標値を含め今後設定

■緩和策の推進に関する数値等の目標（2030年度）



■適応策の推進に関する数値等の目標（2030年度）



今後のスケジュール

日 程		内 容	
2025年	7月	環境審議会（審議）	※計画（骨子案）
		関係者からの意見聴取	
		〔 <ul style="list-style-type: none">・ふくしまカーボンニュートラル実現会議・市町村・各部門のステークホルダー・若者世代（学生）、女性 〕	
	12月	環境審議会（審議）	※計画（案）
2026年	1月	（パブリック・コメント）	
	2月	環境審議会（審議）	※計画（答申案）
	3月	環境審議会（答申）	福島県カーボンニュートラル推進本部会議（計画決定）
	4月	施行	